令和7年度　地域公共交通バリアフリー化調査事業一覧

（1）移動等円滑化促進方針策定事業

都県	市区町村	協議会名
茨城県	高萩市	高萩市マスタープラン策定協議会
千葉県	千葉市	千葉市バリアフリー基本構想推進協議会
東京都	墨田区	墨田区バリアフリー推進協議会

（2）移動等円滑化基本構想策定事業

都県	市区町村	協議会名
埼玉県	さいたま市	さいたま市バリアフリー専門部会
千葉県	市原市	市原市バリアフリー推進協議会
東京都	墨田区	墨田区バリアフリー推進協議会
東京都	大田区	大田区移動等円滑化推進協議会
東京都	府中市	府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会
神奈川県	川崎市	川崎市バリアフリー連絡調整会議

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月14日

協議会名：　高萩市バリアフリーマスタープラン策定協議会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化促進方針策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①基本的な方針の検討 内容：バリアフリーマスタープラン基本方針（現状・課題の整理、基本理念）を策定する。 結果：本市が保有するデータ及び現地調査、意向調査と関係団体等へのヒアリング、まち歩き点検を実施し、バリアフリーに関する現状と課題の整理を行い、基本理念を設定した。 ②移動等円滑化促進地区の検討 内容：移動等円滑化促進地区案について、その位置、範囲、境界及び面積を設定するとともに、地区内におけるバリアフリー化の促進に関する方針を検討する。 結果：JR高萩駅周辺を対象に、移動等円滑化促進地区を設定し、生活関連施設や生活関連経路などの事項を設定した。 ③必要な事項の検討 内容：バリアフリー化の促進に向け、基本理念に基づく施策や行為の届出等に関する事項とともに、本市の実情に応じた必要な事項を検討する。 結果：基本理念を踏まえ設定した3つの目標に基づき、バリアフリー化に向けたソフト・ハードの施策を位置づけるとともに、行為の届出等に関する事項については、旅客施設道路を設定した。 ④パブリックコメント(案)の作成 内容：広く市民からの意見を聴取するため、パブリックコメント(案)を作成する。 結果：高萩市バリアフリーマスタープラン策定協議会において、パブリックコメントに付する計画案を作成し、公共施設での掲出、ホームページでの公開など、広く意見を募集するための対応をとった。（12月末から実施） ⑤協議会の開催 内容：バリアフリーマスタープラン策定の全般に関する協議を行う。 結果：本協議会については、計画の策定段階に応じ、令和7年度に3回開催し、計画に関する意見の集約、合意形成を行った。	A	○第1回協議会に提示したスケジュールに基づき作業を行い、計画の各段階において、協議会にて計画案についての協議を行うことができた。 ○本市の現状や課題、関連計画等との整合を確保しながら、基本的な方針や移動等円滑化促進地区等を設定し、必要な施策を位置づけることができた。	令和8年1月までパブリックコメントを実施し、結果の集約及び対応方針の検討を行い、協議会における協議を踏まえたうえで、令和8年3月頃の策定を予定している。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 ヒアリング、まち歩き点検や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化促進方針が策定されることを期待。 移動等円滑化促進方針を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和7年12月2日

協議会名：　千葉市バリアフリー基本構想推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化促進方針策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①整備目標に関する評価 【内容】 ・市のバリアフリー化の状況について、交通事業者等に照会し状況を確認する。また、国の目標値との差異を確認する。 【結果】 ・駅施設では便所以外の施設は、一部現行の基準に適合していないものの、市内のすべての駅で設置済み。 ・国の目標として追加の方針が示された障害者用券売機は、対象となる市内のすべての駅で設置済みであり、拡幅改札口、段差の解消も90%以上の駅で設置済み。 ・段差の解消については、今年度の京成新千葉駅、京成大森台駅のエレベータ工事をもって全駅の設置が完了。 ・路線バスのノンステップバス導入率は、半数のバス事業者が国の目標である90%を超えている。 ・都市公園では、概ね面積が2ha以上の都市公園において、駐車場の整備率（バリアフリー化率）は国の目標値（70%）を達成している。 ・道路の整備率は道路の実態に合わせて整備を進めている「千葉市道路のバリアフリー整備計画」に基づくものであるが、令和3年度～令和6年度で18%進捗している。 ・生活関連施設に位置付けている公共建築物は、廊下、便所、移動等円滑化経路においてバリアフリー化が大きく進んでいる。 ・バリアフリー対応信号機は100%、エスコートゾーン約40%整備済み。 ・地区別基本構想策定地区（JR/京成稲毛地区）では、京成稲毛駅のホームにおける注意喚起の表示、稲毛公園の園路における段差解消やオストメイト設備の設置等の実績を確認。 ・また、令和7年度までに実施する154事業のうち、約98%にあたる150事業が「完了」「継続実施」「実施中」となっており、概ね順調に進捗している。 ②全市における取組の評価 【内容】 ・千葉市バリアフリーマスタープラン（以下、マスタープラン）で定める全市的な取り組みについて、実績と今後の方針を検討・評価 【結果】 ・令和8年3月開催予定の第15回協議会で審議（現在集計中） ③バリアフリーに関する利用者アンケート調査 【内容】 ・市内のバリアフリー化状況（よく利用する施設、道路に関するバリアフリー化状況、人的対応、心のバリアフリー等）について千葉市内の施設利用者を対象にWebアンケート調査を実施。 【結果】 ・ハード整備は、旅客施設、道路、建築物等各分野総じて、更なる整備が求められている状況。 ・バリアフリー化促進のために最も力を入れてほしいこととして、半数以上が「心のバリアフリーの促進」を挙げている。 ・「差別のない行動」を実践する人は多い一方で、「障害の社会モデル」の理解度は低く、より本質的な理解促進が課題。 ・駅の無人化や窓口減少への不安、デジタル化についていけない層との「情報格差」を懸念する声が多く上がっており、人的対応、音声案内、わかりやすい案内板（駅周辺等の現地での情報の掲載）など、多様な手段での情報提供が必要。 ④関係団体ヒアリング調査 【内容】 ・マスタープラン策定後におけるバリアフリー化促進に向けた取り組み状況について、高齢者団体、身体障害者団体等の関係団体を対象としたヒアリング調査を行う。 【結果】 ・心のバリアフリーを促進する取り組みの継続と拡大を求める声を確認 ・公共施設等の「計画・設計段階」から当事者の意見を反映する仕組みが必要 ・当事者の意見を反映するために実施する説明会等は様々な属性の人が参画できるよう日時の配慮が望まれる ・意見を集約する手段については、書面だけでなく、対話の場も設けるなど多様化させ、同じ障害でも特性に応じて複数の当事者を配置することが望まれる。 ・今後は地区別バリアフリー基本構想（以下、基本構想）の策定を進めながら、過年度策定した地区の基本構想の進捗管理が必要であり業務効率化が求められる。 ・当事者意見の反映にはフィードバックが重要との声をいただいたが、過年度実施できておらず、まち歩き意見等について一元的に整理・集約・対応の共有する必要がある。 ⑤今後の方針について 【内容】 ・マスタープランでは促進地区22地区、そのうち優先的に検討する地区7地区を重点整備地区にすることとして、バリアフリー化を図っている。促進地区または重点整備地区の追加指定や、その他15地区の基本構想策定の扱いについて、中間評価結果を踏まえて整理する。 促進地区、重点整備地区の追加指定や、その他15地区の基本構想策定の扱いについて、中間評価結果を踏まえて整理する。 【結果】 ・促進地区の追加については、交通事業者等より提案を受けておらず、上位計画との整合もとれいているため、現行から変更しない。 ・課題は多数あるものの、マスタープランに定める方針に変更はないため、現時点においてマスタープランの見直しは実施しない。既存の方針の中で取組みを継続、拡充していく。 ・その他の15地区については、地区別バリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区とすることで、さらなるバリアフリー化を検討していく。 ・国の方針の変更（新設目標 等）については、基本構想作成の安価で特定事業に位置づけを行う等の対応を検討する。 ・2,000㎡以上の国等が建築する公共特別特定建築物の当事者参画については、全庁に周知を図り、事務局で実態を把握していく。	A		・令和8年3月に開催を予定する協議会において、中間評価報告書（案）を示す。 ・中間評価報告書（案）には、これまでの調査（第14回協議会で審議内容）に加え、全市における取組の評価結果を含め審議する。 ・中間評価報告書は今年度末にHPに公表予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 移動等円滑化促進方針を改定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月27日

協議会名：　墨田区バリアフリー推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化促進方針策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①地域住民のニーズ調査（まち歩き点検の実施（押上駅・錦糸町駅周辺地区）） 内容：高齢者、障害者、ベビーカー使用者等と公共交通施設や道路、公園等を現地で確認することで各施設における課題や特徴、好事例を共有した。また、点検後に日常の困りごとやバリアが生じている箇所への工夫等に関する意見交換会を実施した。 結果：令和7年5月28日実施 参加者27名（高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、手話通訳者、車いす使用者、介助者、ベビーカー使用者、関係行政機関等） ②協議会の開催、方針等の検討、素案の作成 内容：バリアフリー法第24条の4及び第26条に定める協議会の開催 結果：第1回(令和7年4月11日)※補助金対象外 まち歩き点検に向けた検討 第2回(令和7年7月29日) まち歩き点検の実施結果の報告、骨子案の検討 第3回(令和7年11月13日) 素案の検討 ③パブリック・コメントの募集 内容：墨田区移動等円滑化促進方針（案）について、パブリック・コメントを募集し、提出された意見の整理及び区の考え方を作成した。 結果：令和7年12月9日から令和8年1月9日まで実施、提出意見は7件（4名） ④墨田区移動等円滑化促進方針（案）の作成 ・基本理念：「だれもが自由に出かけられ、互いに助けあい思いやるまち」 ・基本方針：「区民の心のバリアフリーの推進」、「ソフト面のバリアフリーの推進」、「ハード面のバリアフリーの推進」 ・区内全域を移動等円滑化促進地区に設定	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	令和8年3月に墨田区移動等円滑化促進方針

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 まち歩き点検や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化促進方針が策定されることを期待。 移動等円滑化促進方針を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月29日

協議会名：　さいたま市バリアフリー専門部会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①特定事業の実施状況の評価および分析 内容：基本構想に位置付けた6つの重点整備地区における特定事業について、各特定事業者からの実施状況に関する回答結果をもとに、特定事業計画の地区別、実施時期別の進捗率を算出し、定量的な評価を実施 結果：各特定事業者からの報告を基に定量的な評価を行うことができた。 ②まち歩き勉強会 内容：重点整備地区におけるバリアフリー整備の効果や課題について検証するため、障害当事者等と一緒にまち歩き勉強会を実施 結果：当事者等と実際にまちあるきを行い、バリアフリー整備状況や課題点の確認を行うことができた。 ③協議会の開催 内容：市バリアフリー専門部会の会議資料作成・印刷など、会議開催を支援 結果：部会内で情報共有を行い、今後の方向性について確認することができた。 ④基本構想改定素案作成 内容：上記を踏まえ、基本構想改定の素案を作成 結果：まちあるき勉強会や協議会等の意見を反映した素案を作成することができた。 ⑤とりまとめ 内容：調査結果をとりまとめ報告書を作成 結果：報告書を作成した。	A	調査事業が適切に実施できた。	令和6年度からバリアフリー基本構想の改定に向けた調査検討業務を実施。令和7年度に改定素案を作成し、令和8年度に改定予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 アンケート調査や専門部会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想に改定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を改定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　8年　1月29日

協議会名：　市原市バリアフリー推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
（1）計画準備 【内容】 ・委託業務の事業計画の作成をする。 【結果】 ・バリアフリー基本構想の作成に向けて、令和7年度の作業項目、実施工程、を検討し、業務計画書を作成した。 **（2）基礎資料の整理** 【内容】 ・地域状況、関連法令及び関連計画等の整理をする。 ・現計画の進捗状況の整理をする。 【結果】 ・現基本構想の整備進捗率を整理し、令和6年度の各特定事業の進捗状況や課題を整理した。 **（3）まち歩き点検による評価の実施** 【内容】 ・障がい者団体、支援団体、学生、市職員が参加し、重点整備地区内を実際に歩き、関係者の意見を伺うとともに課題の整理を行う。 【結果】 ・JR3駅周辺を障がい者団体、支援団体、学生、市職員が参加し、実際に車いすや白杖を用いて重点整備地区内を歩き、地区の課題を整理した。 ・あわせて、まち歩き参加者によるワークショップを開催し、それぞれの立場からみたバリアフリー化に向けた意見交換を行った。 **（4）関係団体ヒアリング調査の実施** 【内容】 ・関係団体から直接お話を伺い、課題を整理する。 【結果】 ・障がい者福祉会、市原市ワーキンググループから日常の困りごとや小中学校におけるバリアフリー教室の取り組みなどの状況を伺った。 **（5）策定に向けた課題及び主要施策の整理** 【内容】 ・現状及び基礎調査の状況を確認し、現構想の改定に向けた課題を整理する。 【結果】 ・現状及び基礎調査により、重点整備地区の公共施設の再配置、特定事業の見直しなどの現構想からの変更に関わる事項や教育特定事業などの新たに取り入れる事項を確認し整理した。 **（6）重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の検討** 【内容】 ・現基本構想からの変更点を整理する。 【結果】 ・現状分析やまち歩き点検などでた課題を整理した。 **（7）協議会の運営支援** 【内容】 ・関係事業者及び障害者団体等の協議・調整や合意形成を目的とした協議会を開催する。 【結果】 ・第2回協議会では、まち歩き点検の結果を共有し、基本構想改定に向けた課題を整理し、関係者との合意形成を行った。	A	地域公共交通バリアフリー化調査事業として、協議会等を適切に運営している。その結果、バリアフリー基本構想の策定に向けて内容の検討が行われており、事業が適切に実施された。	【令和7年度】 ・令和7年度はバリアフリー基本構想骨子案たたき台を作成予定。 ・令和7年11月に実施したまち歩き点検の結果を整理し、関係者、庁内関係部署と調整し取りまとめていく。 ・令和8年1月の協議会で、課題整理や今後の進め方を協議した。 【令和8年度予定】 ・引き続き、協議会を開催し、取りまとめていく。 ・令和8年12月にパブリックコメントを実施。 ・令和9年3月に基本構想策定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 まち歩き点検、ヒアリングや協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想が策定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を改定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　　年　　月　　日

協議会名：　墨田区バリアフリー推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①地域住民のニーズ調査（まち歩き点検の実施（押上駅・錦糸町駅周辺地区）） 内容：高齢者、障害者、ベビーカー使用者等と公共交通施設や道路、公園等を現地で確認することで各施設における課題や特徴、好事例を共有した。また、点検後に日常の困りごとやバリアが生じている箇所への工夫等に関する意見交換会を実施した。 結果：令和7年5月28日実施 参加者27名（高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、手話通訳者、車いす使用者、介助者、ベビーカー使用者、関係行政機関等） ②協議会の開催、方針等の検討、素案の作成 内容：バリアフリー法第24条の4及び第26条に定める協議会の開催 結果：第１回(令和7年4月11日)※補助金対象外 重点整備地区の選定、まち歩き点検に向けた検討 第２回(令和7年7月29日) まち歩き点検の実施結果の報告、骨子案の検討 第３回(令和7年11月13日) 素案の検討 ③パブリック・コメントの募集 内容：墨田区バリアフリー基本構想（案）について、パブリック・コメントを募集し、提出された意見の整理及び区の考え方を作成した。 結果：令和７年１２月９日から令和８年１月９日まで実施、提出意見は7件（４名） ④墨田区バリアフリー基本構想（案）の作成 ・「押上駅・錦糸町駅周辺地区」、「曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区」を重点整備地区に設定し、関係事業者等と調整を図りながら特定事業の一覧を作成した。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	令和8年3月に墨田区バリアフリー基本構想を策定予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 当事業と並行して移動等円滑化促進方針の策定事業で得られた成果や課題等も活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想が策定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を策定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月20日

協議会名：　大田区移動等円滑化推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業）

①事業の結果概要		②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
1. 特定事業の進捗調査、及びバリアフリー情報の集約・発信 【内容】 ・大田区バリアフリー基本構想の見直しを見据えた特定事業の検討を計画的に行うため、令和4年度策定の基本構想に位置付ける特定事業に関わる事業者との連絡・調整を図り、令和6年度末時点の進捗調査を行う。 ・バリアフリー情報を集約・発信する手法の検討及び情報を広く活用していくための取組を検討する。 【結果】 ・令和6年度末時点での特定事業の進捗調査を行った上で、令和7年度初回の協議会にて進捗報告を行った。 ・バリアフリー情報を集約・発信する手法について、複数の事業者へのヒアリングを踏まえた検討を重ね、新たなコンテンツの試験運用開始に向けた調整を進めている。 2. まち歩き点検の実施 【内容】 ・令和6年10月策定の「まち歩き点検実施計画」に基づくまち歩き点検の実施に伴い、資料作成・運営等を行う。 ・まち歩き点検の結果を踏まえ、課題の抽出と内容の整理を行い、特定事業の候補となる事業の選定を行う。 【結果】 ・まち歩き点検実施計画に基づき、令和7年11月5日経路約1kmと2施設のまち歩き点検を行った。 ・点検でいただいた意見の内容整理を行い、特定事業の設定に向けた課題精査を行った。 3. 協議会等の運営 【内容】 以下ア～ウの会議実施に伴う資料作成、会議運営、議事録作成等を行う。ただし、プランに関する検討に伴い、協議会等の実施体制等を変更する場合は、協議のうえ決定するものとする。 併せて、会議に出席した委員等に対し、報酬・報償費の支払いを行う。 ア　協議会（2回程度） イ　区民部会（2回程度） ウ　事業者部会（1回程度） 【結果】 ・以下のとおり開催した。（令和8年2月以降は見込み） ア　協議会　令和7年6月6日、令和8年2月5日 イ　区民部会　令和7年11月5日 ウ　区民部会・事業者部会の合同開催（合同部会）　令和7年10月7日	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	次年度より重点整備地区検討や特定事業の調整を行い、令和9年度末に計画を見直し予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 まち歩き点検や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想に改定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を改定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月16日

協議会名：　府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①基本構想における特定事業計画の取りまとめ 【内容】 ⑴特定事業計画の取りまとめ方針についての協議会における審議 移動等円滑化に係る附属機関の会議において、基本構想において策定した特定事業に関する特定事業計画の取りまとめの方針等について審議を行う。 ⑵各施設設置管理者が作成した特定事業計画の取りまとめ 各施設設置管理者等が作成する特定事業計画を取りまとめ、公表する。 【結果】上記内容を確実に実施した。今後、2月に同協議会において各施設設置管理者等が作成した特定事業計画を取りまとめた内容等について報告を行い、3月に特定事業計画を公表する予定である。 ②協議会等の運営 【内容】まち歩きワークショップを開催し、資料及び議事録の作成を行う。 【結果】まち歩きワークショップを7月に開催し、開催結果を市ホームページで公表した。	A		令和8年3月に取りまとめた特定事業計画の公表を予定している。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 「府中市バリアフリー基本計画」を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和7年1月21日

協議会名：　川崎市バリアフリー連絡調整会議

評価対象事業名：　地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①業務実施の準備 内容：本業務を実施するために目的や業務内容を踏まえて業務実施のために必要な検討項目を整理し、業務計画書を作成する。 結果：業務計画書の作成、業務項目別に検討項目の整理を行った。 ②現基本構想、推進構想の分析・評価 内容：令和6年度実施の、国土交通省作成の「バリアフリー基本方針」、「バリアフリー基本方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」及び「移動等円滑化促進方針・基本構想作成予定等調査結果」等に基づき、基礎調査（市内全域の概要整理、目的施設・生活関連施設の選定基準作成）等を行ったものを踏まえて本市市現行バリアフリー基本構想・推進構想の改定方針案の作成等を行う。 結果：基本構想・推進構想各地区の上位・関連計画における位置づけ、基本構想・推進構想各地区の実態の整理を行った。他政令指定都市におけるバリアフリー基本構想の上位・関連計画における位置づけを整理し本市の全体構想案を策定した。基本構想・マスタープラン改定方針素案については、3月に作成予定。市民意見聴取についてはアンケートを実施、3月10日（火）の会議でアンケート結果を報告。 ③協議会の運営支援 内容：学識経験者、事業者、各種団体等から構成する協議会の開催補助、資料作成等の運営支援を行う。 結果：令和7年3月10日（火）開催予定。	※基本構想・マスタープラン改定方針素案作成は3月中、協議会の運営支援は、令和7年3月10日に実施予定。	令和8、9年度で全体構想等の整備に向けた検討を行い、令和10年度に一本化、統合を行う予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 現基本構想、推進構想の分析・評価や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想が策定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を改定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。